

事業番号	15 01 01	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	猟銃等講習関係事業費			担当課	部局	警察本部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	生活環境課	
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保 1 犯罪のない安全な社会づくり		E-mail	police-seikan@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S33 ~	

1 事業の概要

目指す姿	銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、公安委員会が、猟銃及び空気銃(以下「猟銃等」という)所持者又は猟銃等を所持しようとする者を対象とした各種講習会を実施し、猟銃等の所持に関する法令及び猟銃の使用、保管等の取扱いについて必要な知識、操作及び射撃技能について習得させることにより、猟銃等による事件事故等の発生を防止する。	
現状	<input type="checkbox"/> 猟銃等の所持許可を受けようとする者又は現に猟銃等を所持している者(H23.12月末現在:4,796人)に対し、法令及び猟銃等の使用、保管等の取扱いに関する知識を習得させるための講習や猟銃等の操作及び射撃の実技講習を実施している。 <input type="checkbox"/> 猟銃の所持許可を受けた者は、3年に1度許可更新があるため、猟銃等所持者数の33%を対象として各種講習を実施している。	
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	【左記の説明、根拠法令等】 銃砲刀剣類所持等取締法

事業内容	① 成果目標(H24)																																	
	<input type="checkbox"/> 法令に基づく計画的な講習会を実施し、県内における猟銃等の盗難・亡失事案を防止する。 <input type="checkbox"/> 講習会を通じて法律に基づく厳格な猟銃の保管管理、携帯運搬、使用について徹底を図り、猟銃に係る事件事故等の絶無を図る。																																	
	② 事業内容 (単位:千円)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H24事業実績</th> <th colspan="2">H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 猟銃に関する各種講習会・検定の実施</td> <td>委託 直接</td> <td>・初心者講習、経験者講習、射撃指導員講習、技能講習のほか、技能検定に要する経費</td> <td>18,373</td> <td>9,140</td> <td>20,793</td> </tr> <tr> <td>2. 銃砲刀剣類一斉点検の実施</td> <td>直接</td> <td>・所持許可者に対する一斉検査に要する経費</td> <td>280</td> <td>250</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>3. 廃銃処理経費</td> <td>直接</td> <td>・廃銃処理に要する経費</td> <td>274</td> <td>260</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>18,927</td> <td>9,650</td> <td>21,327</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実施方法	H24事業実績	H24		H25	(当初)	(決算)	(当初)	1. 猟銃に関する各種講習会・検定の実施	委託 直接	・初心者講習、経験者講習、射撃指導員講習、技能講習のほか、技能検定に要する経費	18,373	9,140	20,793	2. 銃砲刀剣類一斉点検の実施	直接	・所持許可者に対する一斉検査に要する経費	280	250	260	3. 廃銃処理経費	直接	・廃銃処理に要する経費	274	260	274	合計			18,927	9,650	21,327
項目	実施方法				H24事業実績	H24		H25																										
		(当初)	(決算)	(当初)																														
1. 猟銃に関する各種講習会・検定の実施	委託 直接	・初心者講習、経験者講習、射撃指導員講習、技能講習のほか、技能検定に要する経費	18,373	9,140	20,793																													
2. 銃砲刀剣類一斉点検の実施	直接	・所持許可者に対する一斉検査に要する経費	280	250	260																													
3. 廃銃処理経費	直接	・廃銃処理に要する経費	274	260	274																													
合計			18,927	9,650	21,327																													

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	4,324	4,061	18,927	21,327
	補正予算	0	0	0	0
	合計(A)	4,324	4,061	18,927	21,327
	Aの財源				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0
	その他(手数料)	4,324	4,061	18,927	21,327
	一般財源	0	0	0	0
決算額(B)	2,711	4,018	9,650		
概算職員数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
概算人件費	83	83	83	83	
概算事業費(B(A)+C)	2,794	4,101	9,733	21,410	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
猟銃に係る事件事故	2件	0件	2件	未達成	0件

目標に対する成果の状況	猟銃の技能講習に関する特別措置法が平成24年9月28日施行され、技能講習受講者が見込みより大幅に減少したものの、各種講習を適正に実施した結果、猟銃等の適正な保管管理が図られたが、狩猟の取扱い等に係る銃砲刀剣類所持等取締法違反事件が2件発生した。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 法令に基づく講習等を現行どおり実施し、猟銃に係る事件事故の絶無を図る。
---------------------	--